

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年3月1日
(第29期) 至 平成26年2月28日

株式会社リソー教育

東京都豊島区目白三丁目1番40号

(E05024)

目次

表紙

第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1. 主要な経営指標等の推移	4
2. 沿革	6
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
(10) 従業員株式所有制度の概要	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	26
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月26日
【事業年度】	第29期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-2501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理企画局局长 天坊 真彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-3701
【事務連絡者氏名】	取締役管理企画局局长 天坊 真彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	16,364,724	17,451,522	18,429,422	19,814,682	19,775,863
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,523,102	1,363,036	1,053,301	763,761	△530,580
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	774,417	575,416	156,136	196,302	△2,682,792
包括利益 (千円)	—	—	166,783	240,880	△2,635,499
純資産額 (千円)	1,039,293	472,016	△231,339	765,398	2,663,804
総資産額 (千円)	9,909,440	10,705,926	12,424,057	15,421,918	16,533,763
1株当たり純資産額 (円)	282.04	132.32	△65.27	19.96	57.09
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	207.92	158.11	44.10	5.45	△60.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	5.44	—
自己資本比率 (%)	10.5	4.4	△1.9	4.9	16.1
自己資本利益率 (%)	73.2	76.1	131.4	74.4	—
株価収益率 (倍)	23.0	31.1	117.9	148.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,031,321	1,066,032	2,815,049	1,666,455	△398,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△568,380	△440,438	△755,566	△615,268	△5,465,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△494,478	△711,023	△1,220,353	568,546	3,978,828
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,415,622	1,330,192	2,169,323	3,789,056	1,903,350
従業員数 (名)	498 (4,898)	496 (5,381)	509 (5,480)	539 (5,521)	565 (5,591)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

5. 当連結会計年度において1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	11,030,114	11,372,743	11,521,742	12,204,258	10,718,330
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,189,790	1,292,952	982,868	1,146,906	△174,953
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	572,999	704,713	99,293	91,130	△2,696,521
資本金 (千円)	693,475	693,475	693,475	693,475	2,390,415
発行済株式総数 (株)	4,266,225	4,266,225	4,266,225	4,266,225	47,262,250
純資産額 (千円)	975,950	537,970	△222,228	669,337	2,554,013
総資産額 (千円)	8,824,948	9,297,658	10,491,309	12,661,369	14,770,633
1株当たり純資産額 (円)	264.85	150.81	△62.70	17.45	54.74
1株当たり配当額 (円)	155	210	260	330	200
(内1株当たり中間配当額) (円)	(75)	(100)	(110)	(150)	(200)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	153.84	193.64	28.05	2.53	△60.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	2.53	—
自己資本比率 (%)	11.1	5.8	△2.1	5.3	17.3
自己資本利益率 (%)	52.3	93.1	63.5	41.3	—
株価収益率 (倍)	31.1	25.4	185.4	319.1	—
配当性向 (%)	100.8	108.4	927.0	1,304.7	—
従業員数 (名)	232 (3,902)	221 (4,233)	238 (4,194)	233 (4,178)	189 (3,655)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第22期より四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。
6. 当事業年度において1株につき10株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第29期の1株当たり配当額200円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額20円に相当します。

2 【沿革】

現代表取締役会長兼社長岩佐実次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売及び教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、昭和60年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
昭和60年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
平成元年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
平成元年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
平成2年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
平成9年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「TOMAS（トーマス）」に決定。 神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
平成9年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
平成10年10月	「株式会社リソー教育」に商号変更。
平成10年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「TOMAS（トーマス）」を正式名称とする。
平成12年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成13年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年8月	千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。
平成14年1月	本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。
平成14年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成14年12月	知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーズ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成15年1月	家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。
平成17年5月	国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。
平成17年7月	生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーズに譲渡し、併せて商号を株式会社リソー教育企画に変更。
平成20年3月	人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。
平成23年12月	地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。
平成25年10月	英語スクール事業を分社化し、株式会社インターTOMAS（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。人格情操合宿教育事業を分社化し、株式会社プラスワン教育（当社100%出資会社）を東京都新宿区高田馬場に設立。株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）の商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画（当社100%出資会社）の商号を株式会社TOMAS企画に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な業務としており、直営方式で「TOMAS（トーマス）」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」、理科実験教室「サイエンスTOMAS」を運営しております。

主なグループ企業及び業務内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な業務としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業を行う「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」を運営しております。

株式会社スクールTOMAS

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の運営を主業務としております。学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を展開しております。

株式会社TOMAS企画

生徒募集勧誘事業を主業務としております。

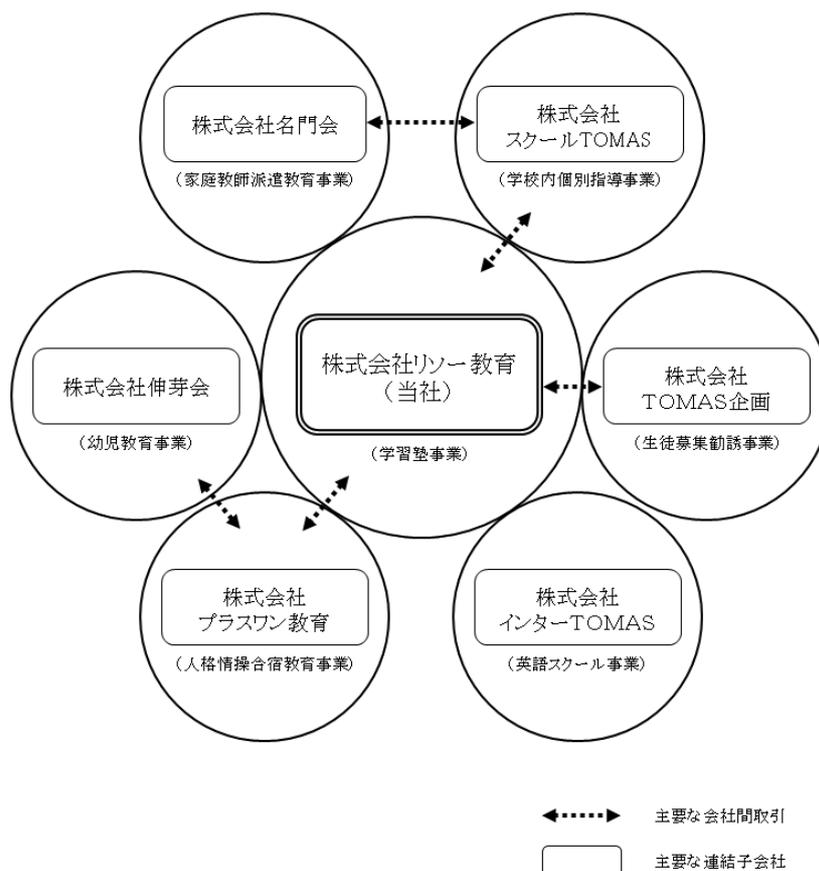
株式会社インターTOMAS

マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、未就学児対象のインターナショナルスクール「World Bridge TOMAS」を運営しております。

株式会社プラスワン教育

知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーシップ」として運営しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社スクールTOMAS	東京都豊島区	397,950	学校内個別指導 事業	100.0	親会社より指導サービス 提供を受け、また親会社 への教材コンテンツ提供 を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社TOMAS企画	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	親会社の生徒募集勧誘事 業を営んでおります。 役員の兼任あり。
株式会社インターTOMAS	東京都豊島区	10,000	学習塾事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社プラスワン教育	東京都新宿区	10,000	その他	100.0	親会社に旅行サービスの 提供を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社リソーウェルフェア	東京都豊島区	10,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社スクールTOMASは、特定子会社であります。
3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社名門会は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成26年2月末時点で1,305百万円であり
ます。
6. 株式会社TOMAS企画は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成26年2月末時点で1,273百万
円であります。
7. 株式会社名門会並びに株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売
上高に占める割合が10%を超えております。

(単位：千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	4,865,500	3,129,734
経常利益	△327,264	209,370
当期純利益	△643,624	△71,940
純資産額	△1,305,619	644,790
総資産額	2,334,292	1,425,152

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	216 (3,712)
家庭教師派遣教育事業 (名門会)	116 (1,218)
幼児教育事業 (伸芽会)	141 (312)
学校内個別指導事業 (スクールTOMAS)	39 (281)
その他	53 (68)
合計	565 (5,591)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の () は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当連結会計年度における平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年2月28日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
189 (3,655)	42.1	8.4	6,533

セグメントの名称	従業員数 (名)
学習塾事業 (TOMAS (トーマス))	189 (3,655)
合計	189 (3,655)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当事業年度における平均臨時雇用人員であります。
 3. 使用人数が前事業年度に比べて44名減少していますが、その主な理由は、英語スクール事業及び人格情操合宿教育事業を分社化したためであります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①事業全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に円安株高が進行し、景気は穏やかに持ち直しの傾向にありますが、中国及び新興国経済の成長鈍化などにより先行き不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通りの差別化戦略を徹底してまいりました。

事業拠点につきましては、城北本部（東京都）、神奈川本部（神奈川県）の開設に続き、当連結会計年度もTOMAS、インターTOMAS、メディックTOMAS、伸芽会の各教室を併設する千葉本部（千葉県）を開設いたしました。

セグメント別の開校状況は次のとおりです。

TOMASは、川越校（埼玉県）、千葉校（千葉県）を新規開校し、町田校（東京都）を拡大移転リニューアル、藤沢校（神奈川県）を拡大リニューアルいたしました。

また、メディックTOMASは、横浜校（神奈川県）、新百合ヶ丘校（神奈川県）、立川校（東京都）、柏校（千葉県）、藤沢校（神奈川県）、たまプラーザ校（神奈川県）、赤羽校（東京都）、新宿校（東京都）、千葉校（千葉県）、町田校（東京都）を新規開校いたしました。

さらに、インターTOMASは、御茶ノ水スクール（東京都）、渋谷スクール（東京都）、World Bridge TOMAS大森スクール（東京都）、国立スクール（東京都）、千葉スクール（千葉県）を新規開校いたしました。なお、平成25年10月2日付で、マンツーマン英語スクール（インターTOMAS）部門を分社化し、株式会社インターTOMASを新設分割により設立しております。

名門会は、国立駅前校（東京都）、御茶ノ水駅前校（東京都）、仙台駅前校（宮城県）、松戸駅前校（千葉県）、川崎駅前校（神奈川県）、姫路駅前校（兵庫県）を新規開校し、天神駅前校（福岡県）、藤沢駅ビル校（神奈川県）を拡大リニューアル、堺駅前校（大阪府）を拡大移転リニューアルいたしました。

伸芽会は、伸芽会大崎教室（東京都）、伸芽'sクラブ大崎（東京都）、伸芽'sクラブ神楽坂（東京都）を新規開校し、伸芽会千葉教室（千葉県）を拡大移転リニューアルいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は19,775百万円（前期比0.2%減）、営業損失は508百万円（前年同期は営業利益794百万円）、経常損失は530百万円（前年同期は経常利益763百万円）となりました。また、有形固定資産の減損損失1,410百万円、不正関連損失664百万円、投資有価証券評価損274百万円などの発生により、当期純損失は2,682百万円（前年同期は当期純利益196百万円）となりました。

なお、売上高については、連結では微減に留まったものの、個別では今回の売上不適正計上に係る調査対応等により教室現場が営業活動に注力できなかったこと、及び平成25年10月の分社化の影響等により前期実績値との差異が生じました。

利益面では、売上高の減少に加え、事業規模拡大のための教室設備等への先行投資による影響で利益率が下がり、営業損失及び経常損失となりました。

また当社は、過年度の売上の不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

平成26年2月14日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」のとおり、第三者委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止委員会を設置し、再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでまいります。

その進捗につきましては、引き続きお知らせしてまいります。

②セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

(a) TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は10,375百万円（前期比10.1%減）となりました。

(b) 名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国レベルでの事業エリア拡大を進め、売上高は4,864百万円（前期比16.3%増）となりました。

(c) 伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業「伸芽会」の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんが〜ずくらぶ)」を拡大し、売上高は3,128百万円(前期比7.2%増)となりました。

(d) スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は699百万円(前期比30.0%増)、内部売上を含むと1,240百万円(前期比66.2%増)となりました。なお、平成25年10月2日付で、株式会社日本エデュネットの商号を株式会社スクールTOMASに変更しております。

(e) その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップ(株式会社プラスワン教育)は、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のTOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は706百万円(前期比10.8%増)、内部売上を含むと1,111百万円(前期比11.3%増)となりました。なお、平成25年10月2日付で、人格情操合宿教育部門を分社化し、株式会社プラスワン教育を新設分割により設立しております。また、株式会社リソー教育企画の商号を株式会社TOMAS企画に変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,885百万円減少し、1,903百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は398百万円(前期は1,666百万円の獲得)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純損失2,822百万円、減損損失1,410百万円、不正関連損失664百万円、売上債権の減少額1,579百万円、未払金の増加額684百万円、前受金の減少額974百万円、法人税等の支払額909百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,465百万円(前期は615百万円の使用)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出3,990百万円、投資有価証券の取得による支出1,512百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,978百万円(前期比3,410百万円増)となりました。この主な内容は、短期借入れによる収入5,000百万円、短期借入金の返済による支出5,104百万円、株式の発行による収入3,327百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業所と収容能力

事業所及び収容能力に著しい変化はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
TOMAS(トーマス) 学習塾事業	10,375,808	89.9
名門会 家庭教師派遣教育事業	4,864,876	116.3
伸芽会 幼児教育事業	3,128,803	107.2
スクールTOMAS 学校内個別指導事業	699,613	130.0
その他	706,761	110.8
合計	19,775,863	99.8

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

少子化の流れが継続する中で、学習塾業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと考えられます。これまで以上に、勝ち組・負け組の区別が明確となり、企業再編・淘汰もさらに進むと推測されます。

そうした中、当社グループにおきましては、既存の各事業部門（TOMAS・伸芽会・名門会）は従来通りの差別化戦略を徹底するとともに、受験対応型長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」、マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」のさらなる収益力強化を図ってまいります。

特に「伸芽'sクラブ」及び「インターTOMAS」は、伸芽'sクラブにより1才児から顧客を囲い込み、インターTOMASで大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域と認識しております。

セグメント別には、TOMASは、年間5校前後の新規及び拡大移転リニューアル開校による丁寧な教室展開を進め、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、引続き全国への支社・校舎展開と同時に、既存エリアにおきましても一層の拡大成長を支える体制の整備を進め、規模拡大とブランド力向上を図ります。

伸芽会は、「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の事業展開を推し進め、さらなる収益力向上を目指してまいります。

スクールTOMASは、全国の公私立学校へ向けた積極的な営業展開により、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を中核事業として大きく発展させてまいります。

TOMAS企画は、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入会生徒の獲得を積極的に行い事業拡大を着実に支えてまいります。

人格情操合宿教育事業部門のプラスワン教育は、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子供たちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。

グループ全体では「勉強+1（プラスワン）」の教育理念のもと、個別指導だからできる「個性化教育」、当社グループだからできる「本物」の教育サービス提供により、顧客満足度の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 当社の事業の特徴について

当社は、個別指導方式の学習塾「TOMAS（トーマス）」の運営を主力業務としております。

当社は首都圏を中心に新校開設、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画であります。物件の確保ができずに計画どおりに教室展開ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材確保及び育成について

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。

従いまして、当社では定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行っておりますが、今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・感染症の発生について

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、万全の体制を整備して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供給の停止による交通インフラの遮断や照明不足、感染者・感染地の隔離等が起こりえます。その結果長期にわたり授業の実施が困難となる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、プライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出阻止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行っております。今後生徒情報の流出により問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 業績の四半期毎の変動について

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ傾向があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、コンプライアンスの向上に努め、法令等に充分留意した営業活動を行ってまいりますが、万が一、これらに違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令等の規制への対応に係る経営コストの増加を含め、法的規制等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 不適正な会計処理に関する影響について

当社は、過年度の売上不適正計上に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成26年3月11日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

今後、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでまいりますが、1年後に内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制報告書」を株式会社東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると判断される場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され6ヶ月間改善期間が延長されます。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

(8) 重要事象等について

当社は、当連結会計年度において営業損失および当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、賞与引当金、売上返戻等引当金、退職給付引当金、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少、土地の増加等により前連結会計年度末と比較して1,111百万円増加し、16,533百万円となりました。

負債は、未払金の増加、未払法人税等、前受金、長期借入金の減少等により前連結会計年度末と比較して786百万円減少し、13,869百万円となりました。

純資産は、資本金、資本剰余金の増加、利益剰余金の減少、自己株式の処分等により前連結会計年度末と比較して1,898百万円増加し、2,663百万円となりました。

②経営成績

当連結会計年度の売上高は19,775百万円（前期比0.2%減）、営業損失は508百万円（前年同期は営業利益794百万円）、経常損失は530百万円（前年同期は経常利益763百万円）となりました。また、有形固定資産の減損損失1,410百万円、不正関連損失664百万円、投資有価証券評価損274百万円などの発生により、当期純損失は2,682百万円（前年同期は当期純利益196百万円）となりました。

なお、売上高については、連結では微減に留まったものの、個別では今回の売上不適正計上に係る調査対応等により教室現場が営業活動に注力できなかったこと、及び平成25年10月の分社化の影響等により前期実績値との差異が生じました。

利益面では、売上高の減少に加え、事業規模拡大のための教室設備等への先行投資による影響で利益率が下がり、営業損失及び経常損失となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

中長期的な経営戦略といたしましては、差別化戦略に基づく本物の質の高い教育サービス提供を継続し、経営基盤をしっかりと固めながら、新規事業の展開も含めた事業規模・収益力の拡大・向上を図ります。

具体的には、当社は個別指導専門塾で難関校への進学実績が出せる唯一の塾として、首都圏でのTOMASブランドをさらに不動なものとして、安定的な成長を継続してまいります。

名門会、伸芽会、スクールTOMAS等の子会社各社は、当社TOMASの成長戦略を踏襲しながら、各事業分野でのオンリーワン企業を目指し、またリソー教育グループの収益基盤を支える次の大きな柱として、より一層の発展に挑戦してまいります。

グループ全体では、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを確立し、成長力、市場競争力を維持・発展させながら、社会貢献活動を進めるなど民間教育事業者としての役割を発展的に担い、企業価値向上をより高いレベルで追求してまいります。

(4) 重要事象等について

当社は、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、営業損失及び当期純損失を計上しております。これらにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、土地等の固定資産の売却を現在進めております。また、事業においても不採算教室の閉鎖等を含めた大胆な経営改善案により、黒字体質への転換を速やかに実現し、営業キャッシュ・フローを改善する計画です。

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は4,693百万円（うち差入敷金保証金176百万円）であります。その主な内容は、本社・地域本部用地として取得した土地、TOMAS、名門会及び伸芽会の新規開校及び拡大移転リニューアル開校に伴う、器具備品等に係る設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	—	事務所	259,462	1,030,376	3,377,200 (1,273.72)	508	4,667,546	36 (31)
教室 (TOMAS全教室)	学習塾事業	事業所	358,040	104,209	—	1,056	463,305	153 (3,624)
保養所 (長野県及び静岡県)	—	保養所	46,213	—	57,403 (287.47)	—	103,617	—
合計	—	—	663,716	1,134,585	3,434,603 (1,561.19)	1,564	5,234,469	189 (3,655)

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の（ ）は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数（台）	リース期間（年）	年間リース料（千円）
コピー機器一式	170	5	29,131

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱伸芽会	本社・教室 (東京都豊島区他)	幼児教育事 業	事業所	116,881	15,561	—	—	132,442	141 (312)
㈱スクールTOMAS	本社・指導センター (東京都豊島区)	学校内個別 指導事業	事業所	1,995	2,125	—	—	4,120	39 (281)

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の（ ）は外書きで、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社 (未定)	学習塾事業	事業所の新設	75,000	—	自己資金	平成26年3月	平成27年2月
株式会社名門会 (未定)	家庭教師派遣 教育事業	事業所の新設	50,000	—	自己資金	平成26年3月	平成27年2月
株式会社伸芽会 (未定)	幼児教育事業	事業所の新設	60,000	—	自己資金	平成26年3月	平成27年2月
合計	—	—	185,000	—	—	—	—

- (注) 1. 投資予定額には、有形固定資産のほか、差入保証金及び敷金を含めております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,262,250	47,262,250	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,262,250	47,262,250	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第11回新株予約権)

	第4四半期会計期間 (平成25年12月1日から 平成26年2月28日まで)	第29期 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	2,236,330
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	2,236,330
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	750
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	1,677,247
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	2,236,330
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	2,236,330
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	750
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	1,677,247

(注) 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますので、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数、株式の数、平均行使価額等は株式分割考慮後の数もしくは金額により記載しております。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月4日 (注) 1	460,000	4,726,225	1,696,940	2,390,415	1,696,940	1,986,764
平成25年9月1日 (注) 2	42,536,025	47,262,250	—	2,390,415	—	1,986,764

(注) 1. 海外市場における新株式発行

平成25年7月4日を払込期日とする海外市場における新株式発行により、発行済株式総数が460,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,696,940千円増加しております。

公募による新株式発行 (一般募集)

発行価格 1株につき7,893円

払込金額 1株につき7,378円

資本組入額 1,696,940,000円

払込金総額 3,393,880,000円

2. 普通株式1株を10株に株式分割したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	34	80	76	20	19,857	20,089	—
所有株式数 (単元)	—	43,459	25,685	9,976	22,163	475	367,777	469,535	308,750
所有株式数の 割合 (%)	—	9.26	5.47	2.12	4.72	0.10	78.33	100.00	—

(注) 1. 自己株式のうち504,410株は「金融機関」に5,044単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。また、107,377株は「個人その他」に1,073単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ415単元及び30株含まれております。

3. 平成25年4月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日をもって1株につき10株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岩佐 実次	東京都新宿区	14,044,650	29.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,134,000	2.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,029,200	2.17
バンクオブニューヨーク メロン エスエー エヌブイ フォー ビー エヌワイ ジーシーエム クライア ント アカウト イー エルメス シービー 常任代理人 株式会社 三井住友銀行	千代田区大手町1丁目2-3	718,460	1.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (従業員持株E S O P信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	504,410	1.06
河村 國一	千葉県市川市	449,700	0.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	419,700	0.88
日本道路興運株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6-3	396,720	0.83
株式会社八千代商会	大阪府大阪市北区豊崎3丁目20-9 三栄ビ ル603A	350,000	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	333,300	0.70
計	—	19,380,140	41.00

(注) 1. 配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、504,410株であります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成26年1月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,134,000	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	663,000	1.40
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	47,900	0.10
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	113,930	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	60,910	0.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,377	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,846,200	468,462	同上
単元未満株式	普通株式 308,750	—	—
発行済株式総数	普通株式 47,262,250	—	—
総株主の議決権	—	468,462	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,530株 (議決権415個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱リソー教育	東京都豊島区目白 3-1-40	107,377	—	107,377	0.23
計	—	107,377	—	107,377	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の概要】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

①E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

②E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「リソー教育従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

③信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
b. 信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
e. 受益者	持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	平成23年1月25日(火)
h. 信託の期間	平成23年1月25日(火)～平成28年2月19日(金)
i. 議決権行使	受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
j. 取得株式の種類	当社普通株式
k. 取得株式の総額	400百万円
l. 株式の取得期間	平成23年1月25日(火)～平成23年3月22日(火) (同年2月22日～2月28日を除く)
m. 株式の取得方法	取引所市場より取得

④会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な当社とは一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	604,887株
うち当社所有自己株式数	107,377株
うちE S O P信託所有自己株式数	497,510株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,890,541	4,690
当期間における取得自己株式	2,792	693

- (注) 1. 当社は、平成25年9月1日付けで1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
 2. 当事業年度における取得自己株式には、株式分割による増加数3,882,924株が含まれております。
 3. 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,400,000	710,942	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	2,236,330	1,135,635	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	240	154	—	—
保有自己株式数	107,377	—	107,377	—

- (注) 1. 当社は、平成25年6月18日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による自己株式の処分を決議したことに伴い、平成25年7月4日付で一般募集により普通株式1,400,000株を処分いたしました。
 2. 当社は、平成25年9月1日付けで1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
 3. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
 4. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数は含めておりません。
 5. 当期間における処分自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。
 6. 当期間における保有自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月11日 取締役会	932,346	200

- (注) 1. 平成25年10月11日開催取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,898千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は54,491株であります。
2. 平成25年10月11日開催取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が平成25年8月31日であるため、平成25年9月1日付の普通株式1株につき10株の株式分割については加味しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	5,770	5,550	5,610	8,400	11,440 (注)2. ※784
最低(円)	2,320	3,520	3,115	5,000	7,580 (注)2. ※283

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 平成25年4月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	784	770	667	698	599	565
最低(円)	693	640	611	440	520	283

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		岩佐 実次	昭和24年 5月14日生	昭和52年3月 株式会社新日本教材入社 昭和53年7月 株式会社東京ホームラーンセンター入社 同社営業部長 昭和54年3月 株式会社日本教育事業団設立参加 同社管理本部長兼人事部長 昭和55年4月 同社大阪支社長 昭和56年3月 株式会社日本こどもびあ設立参加 同社常務取締役事業本部長 昭和60年7月 株式会社日本教育公社 (現 株式会社リソー教育) 設立 当社代表取締役社長 平成12年7月 株式会社日本エデュネット (現 株式会社スクールTOMAS) 設立 代表取締役社長 平成13年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 平成14年12月 株式会社スクールツアーシップ (現 株式会社TOMAS企画) 設立 代表取締役会長兼社長 平成15年1月 株式会社名門会設立 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成24年10月 株式会社リソーウェルフェア設立 代表取締役会長 (現任) 平成25年9月 当社代表取締役会長 株式会社名門会代表取締役会長 平成25年10月 株式会社インターTOMAS設立 代表取締役会長 (現任) 株式会社プラスワン教育設立 代表取締役会長 平成26年2月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 株式会社名門会代表取締役会長兼社長 株式会社プラスワン教育代表取締役会長兼 社長 (現任) (他の会社の代表状況) 株式会社名門会代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 株式会社スクールTOMAS代表取締役会 長 株式会社TOMAS企画代表取締役会長 株式会社プラスワン教育代表取締役会長兼 社長	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	14,044,650
取締役副社長		皆木 和義	昭和28年 10月1日生	昭和63年8月 株式会社モスフードサービス入社 平成7年7月 平成ニュービジネス研究所設立所長就任 平成9年1月 作家活動開始 平成19年6月 株式会社ハードオフコーポレーション代表 取締役社長 平成20年6月 経営コンサルタント、作家、歴史研究家と して活動 平成25年5月 当社取締役副社長 (現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	教務企画局 局長	平野 滋紀	昭和46年 8月9日生	平成13年3月 平成21年3月 平成24年3月 平成25年9月 平成26年5月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社教務企画局部長 当社取締役教務企画局局长(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	10
取締役	管理企画局 局長兼経営 企画本部秘 書室室長	天坊 真彦	昭和39年 11月2日生	平成7年3月 平成24年9月 平成26年3月 平成26年5月	当社入社 当社経営企画本部秘書室副部長 当社経営企画本部秘書室兼管理企画局 副部長 当社取締役管理企画局局长兼経営企画本部 秘書室室長(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	7,550
取締役		有田 知徳	昭和23年 2月1日生	平成21年1月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年5月	福岡高等検察庁検事長 第一東京弁護士会弁護士登録 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現任) WBDホールディングス株式会社監査役 (現任) 当社社外取締役(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	—
取締役		佐藤 敏郎	昭和42年 10月10日生	平成10年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成26年5月	公認会計士登録 株式会社オーナー企業総合研究所(現山田 FAS株式会社)代表取締役研究所長 税理士登録 TFPコンサルティンググループ株式会社 (現山田コンサルティンググループ株式会 社)取締役 税理士法人K・T・Two代表社員(現任) 当社取締役(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら1年間	—
常勤監査役		富田 利秀	昭和21年 7月6日生	昭和61年8月 平成3年2月 平成12年2月 平成15年1月 平成18年9月 平成19年3月 平成23年12月 平成24年5月 平成26年5月	当社入社 当社退社 当社再入社 分社化に伴い株式会社名門会へ異動 株式会社名門会教務コンサルティング部 部長 株式会社名門会教務コンサルティング部 副局長 株式会社名門会取締役顧問 株式会社名門会顧問 当社常勤監査役(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら4年間	5,180
監査役		中村 敏明	昭和16年 10月9日生	昭和35年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成12年8月 平成12年8月 平成15年9月	大阪国税局入局 品川税務署長 渋谷税務署長 渋谷税務署長退官 税理士登録 中村税理士事務所開設 当社監査役(現任)	平成23年5月 25日開催の定 時株主総会か ら4年間	30,000
監査役		上野 藤吉	昭和22年 2月26日生	昭和40年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成24年5月	仙台国税局入局 荻窪税務署副署長 芝税務署特別国税調査官 芝税務署特別国税調査官退官 税理士登録 上野税理士事務所開設 当社監査役(現任)	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
監査役		阿部 一博	昭和34年 8月28日生	平成7年4月 平成10年4月 平成26年5月	東京弁護士会弁護士登録 阿部・吉田・三瓶法律会計事務所開業 当社監査役(現任)	平成26年5月 23日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
計							14,087,390

- (注) 1. 取締役有田知徳、佐藤敏郎は、社外取締役であります。
2. 監査役中村敏明、上野藤吉、阿部一博は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役及び監査役制度を軸として、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

<企業統治の体制>

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めており、取締役数は6名（うち社外取締役2名）であります。取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することで各取締役の責任の明確化を図っております。当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催しており、議長は社長が務めております。当社の取締役会においては、当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、業務執行に係る報告を行っております。

社外取締役2名は、弁護士と公認会計士・税理士であり、当社の取締役会における意思決定の適正性確保及び各取締役の職務執行の監督機能の強化を図る目的で、平成26年5月の定時株主総会で選任いたしました。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成しております。平成26年5月の定時株主総会において、社外監査役に弁護士を選任し、各取締役の職務執行の監視機能の強化を図っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び監査役制度を企業統治の軸とし、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っていくことで、健全な成長を目指せるものと考えております。また、上記のとおり社外取締役及び社外監査役を選任したことに加え、内部監査を専任人員が実施することで内部監査体制を充実させており、経営の監視機能は強化されたと判断し、現在の体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとする企業倫理、コンプライアンスに係わる規程を役職員が遵守し、役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、それぞれの各事業部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。なお、重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

e. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するために行動規範を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当会社の取締役会への報告、承認を得るものとする。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとする。また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および、及ぼす恐れがある事項について、速やかに監査役に報告することとする。

内部監査室による監査の結果および、被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告するものとする。

h. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

ニ. コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

整備状況としては「コンプライアンス規程」を制定し、基本的な考え方を明記するとともに、社内研修等においてその周知徹底を図り、社員教育に努めております。また問題の発生時には、関係行政機関や弁護士等の外部機関と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

<内部監査及び監査役監査の状況>

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査業務に専従する内部監査担当者を選任しております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性及び効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。

また、当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

監査役は内部監査室と適時会合を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査時において、適時、内部監査員と各監査役、監査法人との間で監査の状況報告と意見交換を行っております。

<会計監査の状況>

当社及び連結子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。

会計監査については、九段監査法人を会計監査人を選任しております。

[業務を執行した公認会計士の氏名]

指定社員 業務執行社員 大網 英道

指定社員 業務執行社員 杉山 一雄

[監査業務に係る補助者の構成]

公認会計士31名

その他 6名

(注) その他は公認会計士試験合格者であります。

なお、当期における会計監査人は、九段監査法人でありましたが、平成26年5月の定時株主総会において会計監査人を選任し、提出日現在は、誠栄監査法人に会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。

<社外取締役と社外監査役との関係>

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、意思決定の適正性確保及び各取締役の職務執行の監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役の中村敏明は当社株式を30,000株所有しております。

なお、当社と社外取締役、および社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

<役員報酬の内容>

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,800	72,800	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,000	11,000	—	—	—	1
社外役員	9,240	9,240	—	—	—	3

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第24回定時株主総会におきまして年額300百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成9年9月30日開催の第12回定時株主総会におきまして年額30百万円以内と決議しております。

<株式の保有状況>

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	864	864	—	—	—
非上場株式以外の株式	11,083	578,186	5,851	85,373	20,110 (△274,445)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

<自己の株式の取得>

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	93,000	4,000
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	93,000	4,000

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度及び当年度における有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬63,000千円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

監査公認会計士等に対して、非監査業務であるコンフォートレターの作成業務及び英文財務諸表作成支援業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。その他、当社及び連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,789,056	1,903,350
営業未収入金	2,193,375	613,833
たな卸資産	※1 117,008	※1 111,781
未収還付法人税等	—	543,417
繰延税金資産	975,360	957,185
その他	578,219	764,300
貸倒引当金	△11,644	△3,657
流動資産合計	7,641,376	4,890,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,032,101	※2 1,691,719
減価償却累計額	△817,447	△909,126
建物（純額）	1,214,654	782,592
工具、器具及び備品	1,745,383	1,685,989
減価償却累計額	△482,565	△533,716
工具、器具及び備品（純額）	1,262,817	1,152,272
土地	417,963	※2 3,434,603
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	△15,725	△16,349
その他（純額）	2,188	1,564
有形固定資産合計	2,897,623	5,371,032
無形固定資産		
その他	109,603	425,090
無形固定資産合計	109,603	425,090
投資その他の資産		
投資有価証券	250,417	870,960
繰延税金資産	2,111,597	2,422,695
敷金及び保証金	1,947,939	2,084,867
その他	458,983	414,959
投資その他の資産合計	4,768,937	5,793,482
固定資産合計	7,776,164	11,589,605
繰延資産		
株式交付費	—	51,978
社債発行費	4,377	1,969
繰延資産合計	4,377	53,947
資産合計	15,421,918	16,533,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,604,000	※2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	280,000	※2 280,000
1年内償還予定の社債	100,000	※2 100,000
未払金	1,057,998	2,231,759
未払法人税等	778,276	102,839
繰延税金負債	—	12,578
前受金	5,077,827	4,103,048
返品調整引当金	14,923	14,424
賞与引当金	147,826	134,901
売上返品等引当金	2,646,259	2,761,229
不正関連損失引当金	—	4,200
資産除去債務	—	1,200
その他	441,323	377,589
流動負債合計	12,148,435	11,623,771
固定負債		
社債	200,000	※2 100,000
長期借入金	785,000	※2 505,000
退職給付引当金	1,115,276	1,230,295
資産除去債務	332,718	392,274
その他	75,087	18,618
固定負債合計	2,508,083	2,246,187
負債合計	14,656,519	13,869,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	2,390,415
資本剰余金	641,147	3,223,702
利益剰余金	1,568,190	△2,737,129
自己株式	△2,170,384	△290,314
株主資本合計	732,428	2,586,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,836	77,129
その他の包括利益累計額合計	29,836	77,129
新株予約権	3,133	—
純資産合計	765,398	2,663,804
負債純資産合計	15,421,918	16,533,763

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	19,814,682	19,775,863
売上原価	14,567,598	15,950,187
売上総利益	5,247,084	3,825,675
販売費及び一般管理費	※1 4,452,699	※1 4,334,364
営業利益又は営業損失(△)	794,384	△508,689
営業外収益		
受取利息	304	258
受取配当金	57	5,851
未払配当金除斥益	5,954	4,967
保険配当金	—	3,702
貸倒引当金戻入額	—	2,631
その他	8,454	7,537
営業外収益合計	14,771	24,950
営業外費用		
支払利息	38,713	28,755
株式交付費償却	—	14,850
その他	6,681	3,235
営業外費用合計	45,394	46,841
経常利益又は経常損失(△)	763,761	△530,580
特別利益		
投資有価証券売却益	—	88,555
受取保険金	134,209	—
その他	2,811	—
特別利益合計	137,021	88,555
特別損失		
減損損失	—	※2 1,410,178
固定資産除却損	※3 17,892	※3 12,314
投資有価証券評価損	9,570	274,445
移転費用等	18,915	12,258
震災支援費用等	5,592	—
不正関連損失	—	664,977
その他	3,082	6,449
特別損失合計	55,052	2,380,624
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	845,730	△2,822,649
法人税、住民税及び事業税	1,398,423	215,845
法人税等調整額	△748,996	△355,702
法人税等合計	649,427	△139,856
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	196,302	△2,682,792
当期純利益又は当期純損失(△)	196,302	△2,682,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	196,302	△2,682,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,578	47,293
その他の包括利益合計	※ 44,578	※ 47,293
包括利益	240,880	△2,635,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240,880	△2,635,499

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	693,475	289,824	2,437,572	△3,640,570	△219,697
当期変動額					
剰余金の配当			△1,065,684		△1,065,684
当期純利益			196,302		196,302
自己株式の処分		351,322		1,470,185	1,821,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	351,322	△869,381	1,470,185	952,126
当期末残高	693,475	641,147	1,568,190	△2,170,384	732,428

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△14,741	△14,741	3,100	△231,339
当期変動額				
剰余金の配当				△1,065,684
当期純利益				196,302
自己株式の処分				1,821,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,578	44,578	33	44,611
当期変動額合計	44,578	44,578	33	996,737
当期末残高	29,836	29,836	3,133	765,398

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	693,475	641,147	1,568,190	△2,170,384	732,428
当期変動額					
新株の発行	1,696,940	1,696,940			3,393,880
剰余金の配当			△1,622,527		△1,622,527
当期純損失（△）			△2,682,792		△2,682,792
自己株式の取得				△4,690	△4,690
自己株式の処分		885,615		1,884,761	2,770,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,696,940	2,582,555	△4,305,320	1,880,070	1,854,245
当期末残高	2,390,415	3,223,702	△2,737,129	△290,314	2,586,674

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,836	29,836	3,133	765,398
当期変動額				
新株の発行				3,393,880
剰余金の配当				△1,622,527
当期純損失（△）				△2,682,792
自己株式の取得				△4,690
自己株式の処分				2,770,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,293	47,293	△3,133	44,159
当期変動額合計	47,293	47,293	△3,133	1,898,405
当期末残高	77,129	77,129	—	2,663,804

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	845,730	△2,822,649
減価償却費	210,116	334,549
繰延資産償却額	3,338	17,258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,626	△7,986
賞与引当金の増減額(△は減少)	673	△12,925
売上返戻等引当金の増減額(△は減少)	△139,068	114,970
退職給付引当金の増減額(△は減少)	108,464	115,018
その他の引当金の増減額(△は減少)	2,437	△499
受取利息及び受取配当金	△362	△6,110
投資有価証券評価損益(△は益)	9,570	274,445
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△88,555
有形固定資産除却損	17,892	12,314
減損損失	—	1,410,178
不正関連損失	—	664,977
支払利息	38,713	28,755
受取保険金	△134,209	—
売上債権の増減額(△は増加)	△115,903	1,579,541
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,711	5,226
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,196	△3,345
未収消費税等の増減額(△は増加)	△105,621	△98,644
未払消費税等の増減額(△は減少)	20,576	△100,517
未収還付法人税等の増減額(△は増加)	—	△543,417
未払金の増減額(△は減少)	81,702	684,589
前受金の増減額(△は減少)	2,189,444	△974,778
その他	3,683	△55,548
小計	3,023,643	526,847
利息及び配当金の受取額	874	6,110
利息の支払額	△33,630	△22,625
法人税等の支払額	△1,325,407	△909,048
法人税等の還付額	976	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666,455	△398,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△550,093	△3,990,471
無形固定資産の取得による支出	△41,818	△457,582
投資有価証券の取得による支出	△69,420	△1,512,181
投資有価証券の売却による収入	107,695	708,623
敷金及び保証金の差入による支出	△250,638	△176,792
敷金及び保証金の回収による収入	72,145	29,693
その他	116,861	△67,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△615,268	△5,465,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,900,000	5,000,000
短期借入金の返済による支出	△2,247,000	△5,104,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△241,900	△280,000
配当金の支払額	△1,059,041	△1,615,927
株式の発行による収入	—	3,327,051
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
新株予約権の発行による収入	3,763	—
自己株式の取得による支出	—	△4,690
自己株式の処分による収入	1,820,589	2,767,692
その他	△7,865	△11,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,546	3,978,828
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,619,733	△1,885,706
現金及び現金同等物の期首残高	2,169,323	3,789,056
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,789,056	※ 1,903,350

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当連結会計年度において、営業損失および当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するために、土地等の固定資産の売却を現在進めております。また、事業においても不採算教室の閉鎖等を含めた大胆な経営改善等により、黒字体質への転換を速やかに実現し、キャッシュ・フローを改善する計画です。

これらの固定資産の売却及び経営改善等が実現できた場合においては、速やかに継続企業の前提に関する疑義は解消されるものであります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社名門会

株式会社伸芽会

株式会社スクールTOMAS

株式会社インターTOMAS

株式会社プラスワン教育

株式会社TOMAS企画

株式会社リソーウェルフェア

当連結会計年度において、株式会社インターTOMAS、株式会社プラスワン教育を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社日本エデュネットの商号を株式会社スクールTOMASに、株式会社リソー教育企画の商号を株式会社TOMAS企画に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	3～20年
その他	5～45年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

②社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤売上返戻等引当金

契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。

ただし、退会生については、当該金額から特定商取引に関する法律第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。

⑥不正関連損失引当金

過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金及び調査や監査等にかかる費用の見積り額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「短期借入金」に表示していた1,884,000千円は、「短期借入金」1,604,000千円、「1年内返済予定の長期借入金」280,000千円として組み替えております。

(追加情報)

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、当社グループの資産のグルーピングは、事業セグメント単位としておりましたが、当連結会計年度より教室別に区分する方法に変更しております。

これは、教室別の適正な損益管理が実現できるようシステムを中心とした体制強化を図り、従来のシステム環境上、一部の子会社で困難であった教室別のより正確な損益管理が可能となったことによるものです。

この変更により、減損損失1,410,178千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純損失は、同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
教材	75,696千円	75,342千円
貯蔵品	41,311	36,439
計	117,008	111,781

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物	— 千円	231,430千円
土地	—	3,377,200
計	—	3,608,630

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	— 千円	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	—	180,000
1年内償還予定の社債	—	100,000
社債	—	100,000
長期借入金	—	355,000
計	—	2,035,000

なお、根抵当権の極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
	— 千円	2,100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
広告宣伝費	1,791,510千円	1,611,422千円
給与手当	1,116,493	1,243,944
支払手数料	278,569	301,208
退職給付費用	118,501	33,611
賞与引当金繰入額	51,366	49,622
減価償却費	31,435	52,573

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	建物 工具、器具及び備品 その他
学習塾事業 (首都圏)	遊休資産	土地
家庭教師派遣教育事業 (首都圏、関西圏他)	教室	建物 工具、器具及び備品 その他
幼児教育事業 (首都圏、関西圏)	教室	建物 工具、器具及び備品
その他 (首都圏)	事業所	建物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。

教室における営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室及び、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,410,178千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物609,865千円、工具、器具及び備品172,894千円、土地622,573千円、その他4,845千円であります。

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額（鑑定評価額）により測定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	9,537千円	9,606千円
工具、器具及び備品	8,259	2,707
その他	95	—
計	17,892	12,314

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79,579千円	347,956千円
組替調整額	△8,394	△274,445
税効果調整前	71,185	73,510
税効果額	△26,607	△26,217
その他有価証券評価差額金	44,578	47,293
その他の包括利益合計	44,578	47,293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,266,225	—	—	4,266,225
合計	4,266,225	—	—	4,266,225
自己株式				
普通株式 (注)	721,698	—	290,262	431,436
合計	721,698	—	290,262	431,436

(注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。

2. 自己株式の当連結会計年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回 新株予約権 (注) 1	普通株式	200,000	—	200,000	—	—
	第7回 新株予約権 (注) 2	普通株式	200,000	—	200,000	—	—
	第8回 新株予約権 (注) 2	普通株式	200,000	—	200,000	—	—
	第9回 新株予約権 (注) 3, 4	普通株式	—	200,000	200,000	—	—
	第10回 新株予約権 (注) 3, 4	普通株式	—	200,000	50,000	150,000	450
	第11回 新株予約権 (注) 4	普通株式	—	223,633	—	223,633	2,683
合計		—	—	—	—	3,133	

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了 (170,438株) 及び新株予約権の行使 (29,562株) によるものであります。

2. 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

3. 第9回新株予約権及び第10回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 第9回新株予約権、第10回新株予約権及び第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月12日 取締役会 (注) 1	普通株式	531,571	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日
平成24年10月12日 取締役会 (注) 2	普通株式	534,112	150	平成24年8月31日	平成24年11月9日

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金9,377千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は62,515株であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	690,180	利益剰余金	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,266,225	42,996,025	—	47,262,250
合計	4,266,225	42,996,025	—	47,262,250
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887
合計	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887

(注) 1. 発行済株式総数の増加の内容は、平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式に株式分割したことによる増加42,536,025株、公募増資による増加460,000株であります。

2. 自己株式の増加の内容は、普通株式1株につき10株の株式に株式分割したことによる増加3,882,924株、単元未満株式の買取請求による増加7,617株であり、減少の内容は、新株予約権の行使による自己株式の処分2,236,330株、公募増資による自己株式の処分1,400,000株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却80,520株、単元未満株式の買増請求による減少240株であります。

3. 自己株式の当連結会計年度末株式数604,887株のうち、497,510株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第10回 新株予約権 (注) 1	普通株式	150,000	—	150,000	—	—
	第11回 新株予約権 (注) 2	普通株式	223,633	—	223,633	—	—
合計		—	373,633	—	373,633	—	—

(注) 1. 第10回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

2. 第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月12日 取締役会 (注) 1、3	普通株式	690,180	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日
平成25年10月11日 取締役会 (注) 2、3	普通株式	932,346	200	平成25年8月31日	平成25年11月8日

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,898千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は54,491株であります。

3. 1株当たり配当額については、基準日が平成25年2月28日及び平成25年8月31日であるため、平成25年9月1日付の普通株式1株につき10株の株式分割については加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	3,789,056千円	1,903,350千円
現金及び現金同等物	3,789,056	1,903,350

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前
のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性
が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達して
おります。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。デリ
バティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還され
るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収
懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少
であると認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、
保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ
取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法について
は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略してあり
ます。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などに
より、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用
することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,789,056	3,789,056	—
(2) 営業未収入金	2,193,375	2,193,375	—
(3) 投資有価証券	249,193	249,193	—
資産計	6,231,624	6,231,624	—
(1) 短期借入金	1,604,000	1,604,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	280,000	280,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(4) 未払金	1,057,998	1,057,998	—
(5) 社債	200,000	200,386	386
(6) 長期借入金	785,000	786,394	1,394
負債計	4,026,998	4,028,779	1,781
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,903,350	1,903,350	—
(2) 営業未収入金	613,833	613,833	—
(3) 投資有価証券	869,736	869,736	—
資産計	3,386,920	3,386,920	—
(1) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	280,000	280,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(4) 未払金	2,231,759	2,231,759	—
(5) 社債	100,000	99,101	△898
(6) 長期借入金	505,000	496,132	△8,867
負債計	4,716,759	4,706,992	△9,766
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	864	864
投資事業組合	359	358
敷金及び保証金	1,947,939	2,084,867

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,789,056	—	—	—
営業未収入金	2,193,375	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	238,110
合計	5,982,432	—	—	238,110

当連結会計年度 (平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,903,350	—	—	—
営業未収入金	613,833	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	291,550
合計	2,517,183	—	—	291,550

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	1,237	71
	(2) 債券			
	その他	238,110	191,820	46,290
	小計	239,419	193,057	46,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,774	19,376	△9,601
	(2) 債券			
	その他	—	—	—
	小計	9,774	19,376	△9,601
合計		249,193	212,433	36,759

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合 (連結貸借対照表計上額 359千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,153	11,043	20,110
	(2) 債券			
	その他	291,550	191,820	99,730
	小計	322,703	202,863	119,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	547,033	821,478	△274,445
	(2) 債券			
	その他	—	—	—
	小計	547,033	821,478	△274,445
合計		869,736	1,024,341	△154,604

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合 (連結貸借対照表計上額 358千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
その他	107,695	1,175	—
合計	107,695	1,175	—

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	475,928	85,373	—
(2) 債券			
その他	303,182	3,182	—
合計	779,110	88,555	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について274,445千円（その他有価証券の株式 274,445千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

前連結会計年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	475,000	375,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	275,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	1,203,758	1,313,061
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△88,481	△82,766
(3) 退職給付引当金(1) + (2) (千円)	1,115,276	1,230,295

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付費用 (千円)	159,833	129,915
(1) 勤務費用 (千円)	184,663	124,847
(2) 利息費用 (千円)	17,371	9,630
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△42,201	△4,562

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
0.8%	0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	57,114千円	52,407千円
不正関連損失引当金	—	1,425
事業税損金不算入額	8,209	6,697
売上返戻等引当金	944,759	986,864
その他	29,381	28,028
繰延税金資産 (流動) 小計	1,039,465	1,075,423
評価性引当額	△64,105	△96,014
繰延税金資産 (流動) 合計	975,360	979,409
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	406,368	842,463
退職給付引当金否認	404,694	447,842
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	19,275
減価償却超過額	31,120	31,227
減損損失	—	473,491
投資有価証券評価損否認	113,246	211,058
資産除去債務	119,704	142,013
売上訂正による影響額	1,702,940	1,874,536
その他	110,465	2,341
繰延税金資産 (固定) 小計	2,907,813	4,044,249
評価性引当額	△656,429	△1,468,086
繰延税金資産 (固定) 合計	2,251,384	2,576,162
繰延税金負債 (流動)		
未収事業税	—	34,802
繰延税金負債 (流動) 合計	—	34,802
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	63,519	38,161
その他有価証券評価差額金	16,493	42,711
未収事業税	59,775	72,594
繰延税金負債 (固定) 合計	139,787	153,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	38.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	—
住民税均等割等	1.5	—
評価性引当額	15.9	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.3	—
その他	5.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.8	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されたため記載を省略しております。

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

当連結会計年度(平成26年2月28日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 会社分割による子会社(株式会社インターTOMAS)設立

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業及びその事業の内容

結合当事企業 当社及び株式会社リソー教育企画(現 株式会社TOMAS 企画)

事業の内容 マンツーマン英語スクール「インターTOMAS」、未就学児対象のインターナショナルスクール「World Bridge TOMAS」の運営に関する事業

② 企業結合日

平成25年10月2日

③ 企業結合の法的形式

当社及び株式会社リソー教育企画(現 株式会社TOMAS 企画)を分割会社とし、株式会社インターTOMASを新設分割設立会社とする新設分割(共同会社分割)

④ 結合後企業の名称

株式会社インターTOMAS(当社連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

「2. 会社分割による子会社(株式会社プラスワン教育)設立」と同様に、グループ価値の極大化、ブランド価値の増大を図り、各種事業の選択と集中を行うことで子会社を機動的に構成し、各分野におけるナンバーワン企業の擁立を目指すとともに、グループ全体でより大規模な企業集団への成長発展を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 会社分割による子会社(株式会社プラスワン教育)設立

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業及びその事業の内容

結合当事企業 当社

事業の内容 高い学力プラスワンの情操分野を育む体験学習サービスの提供に関する事業

② 企業結合日

平成25年10月2日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社プラスワン教育を新設分割設立会社とする新設分割

④ 結合後企業の名称

株式会社プラスワン教育(当社連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

「1. 会社分割による子会社(株式会社インターTOMAS)設立」と同様に、グループ価値の極大化、ブランド価値の増大を図り、各種事業の選択と集中を行うことで子会社を機動的に構成し、各分野におけるナンバーワン企業の擁立を目指すとともに、グループ全体でより大規模な企業集団への成長発展を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	312,458千円	332,718千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,744	58,938
時の経過による調整額	5,190	5,393
資産除去債務の履行による減少額	△22,674	△3,577
期末残高(注)	332,718	393,474

(注) 当連結会計年度の期末残高は、資産除去債務（流動負債）、資産除去債務（固定負債）の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「学校内個別指導事業」を報告セグメントとしております。

学習塾事業は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

家庭教師派遣教育事業は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

幼児教育事業は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

学校内個別指導事業は、学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,538,673	4,181,315	2,918,870	538,166	19,117,025	637,656	19,814,682	—	19,814,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,347	624	5,371	208,268	217,611	360,584	578,195	△578,195	—
計	11,542,020	4,181,939	2,924,242	746,434	19,394,637	998,241	20,392,878	△578,195	19,814,682
セグメント利益又は損失(△)	884,509	△277,826	185,242	139,398	931,324	△137,321	794,003	380	794,384
セグメント資産	11,136,755	2,885,009	1,395,153	1,415,822	16,832,741	114,002	16,946,743	△1,524,825	15,421,918
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	136,895	21,851	36,038	14,393	209,179	937	210,116	—	210,116
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 5	246,600	106,020	112,316	5,941	470,879	5,960	476,839	△257	476,581

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育 事業	幼児教育 事業	学校内個別指 導事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,375,808	4,864,876	3,128,803	699,613	19,069,101	706,761	19,775,863	—	19,775,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	624	931	541,025	542,596	404,276	946,873	△946,873	—
計	10,375,823	4,865,500	3,129,734	1,240,639	19,611,698	1,111,037	20,722,736	△946,873	19,775,863
セグメント利益又は損失(△)	△276,617	△329,078	209,119	161,605	△234,971	△243,028	△477,999	△30,689	△508,689
セグメント資産	13,421,727	2,334,292	1,425,152	1,116,775	18,297,948	199,643	18,497,592	△1,963,828	16,533,763
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	260,800	27,814	41,403	12,599	342,617	2,012	344,629	△10,080	334,549
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 5	4,296,712	90,016	98,033	6,094	4,490,857	26,011	4,516,868	—	4,516,868

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	学習塾事業	家庭教師派遣 教育事業	幼児教育事業	学校内個別指 導事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	870,902	282,400	248,245	—	8,630	—	1,410,178

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接36.08	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接29.98	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	19.96円	57.09円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	5.45円	△60.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.44円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	196,302	△2,682,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	196,302	△2,682,792
期中平均株式数(株)	36,028,883	44,418,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,130	—
(うち新株予約権(株))	(23,130)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,236,330個)	—

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要については、前連結会計年度の期首に2.の株式分割が行われたと仮定して新株予約権1個(新株予約権1個につき株式1株発行)を10個に分割した数を記載しております。
4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 過年度決算の訂正により、剰余金の配当額について、訂正後の貸借対照表においては分配可能額を超える配当となることが判明したことを受け、役員等より配当金相当額（納付済の所得税相当額を除いた金額）計921,299千円の返還の申出があり、既に返還を受けております。
2. 平成26年3月において、保険契約の一部を解約したため、保険積立金が325,163千円減少しております。
3. 平成26年3月に土地3,016,640千円を担保資産として、極度額200,000千円の根抵当権及び借入金250,000千円に対する抵当権が追加設定されております。
4. 平成26年4月21日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。
 - (1) 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的
資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。
 - (2) 資本準備金の額の減少の要領
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。
 - ①減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 1,663,905千円
 - ②増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,663,905千円
 - (3) 剰余金の処分の要領
会社法第452条の規定に基づき、上記(2)で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。
 - ①減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,900,843千円
 - ②増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,900,843千円
 - (4) 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力の発生日
 - ①取締役会決議日 平成26年4月21日
 - ②効力発生日 平成26年4月21日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	平成22年12月13日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.74	なし	平成27年12月11日

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,604,000	1,500,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	280,000	280,000	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,099	11,171	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	785,000	505,000	1.2	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	25,896	18,618	1.7	平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,704,996	2,314,790	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,000	150,000	75,000	—
リース債務	10,726	6,456	1,279	157

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	332,718	64,332	3,577	393,474

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,570,157	9,208,765	14,143,703	19,775,863
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△1,169,016	△848,522	△1,596,785	△2,822,649
四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	△898,812	△785,466	△1,503,123	△2,682,792
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)(円)	△22.43	△18.59	△34.40	△60.40

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額(△)(円)	△22.43	2.55	△15.39	△25.29

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,803,745	924,625
営業未収入金	1,176,780	167,251
教材	22,006	31,687
貯蔵品	20,590	14,876
前払費用	230,719	201,487
繰延税金資産	944,531	925,873
関係会社短期貸付金	393,328	562,621
未収還付法人税等	—	395,405
未収消費税等	99,904	175,059
関係会社未収入金	70,775	250,333
その他	18,439	131,248
貸倒引当金	△4,581	△178
流動資産合計	5,776,240	3,780,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,462,328	※ ₂ 1,379,953
減価償却累計額	△662,631	△716,237
建物（純額）	799,696	663,716
工具、器具及び備品	1,562,056	1,564,562
減価償却累計額	△401,664	△429,977
工具、器具及び備品（純額）	1,160,392	1,134,585
土地	417,963	※ ₂ 3,434,603
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	△15,725	△16,349
その他（純額）	2,188	1,564
有形固定資産合計	2,380,240	5,234,469
無形固定資産		
ソフトウェア	86,022	438,701
その他	11,624	10,742
無形固定資産合計	97,646	449,443
投資その他の資産		
投資有価証券	250,417	870,960
関係会社株式	1,441,800	1,457,494
長期前払費用	16,490	11,308
繰延税金資産	1,108,579	1,354,083
敷金及び保証金	1,167,890	1,174,156
保険積立金	365,182	331,972
その他	52,504	52,504
投資その他の資産合計	4,402,864	5,252,479
固定資産合計	6,880,751	10,936,392
繰延資産		
株式交付費	—	51,978
社債発行費	4,377	1,969
繰延資産合計	4,377	53,947
資産合計	12,661,369	14,770,633

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 35,096	※1 31,354
短期借入金	1,604,000	※1, ※2 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	280,000	※2 280,000
1年内償還予定の社債	100,000	※2 100,000
未払金	※1 670,832	※1 1,841,854
未払法人税等	453,235	27,825
前受金	2,422,502	1,294,584
賞与引当金	75,771	45,968
売上返戻等引当金	2,535,166	2,573,294
不正関連損失引当金	—	4,200
その他	230,960	※1 179,144
流動負債合計	8,407,565	8,078,226
固定負債		
社債	200,000	※2 100,000
長期借入金	785,000	※2 505,000
退職給付引当金	574,085	533,726
関係会社事業損失引当金	1,744,233	2,712,631
資産除去債務	255,201	271,354
その他	25,946	15,681
固定負債合計	3,584,466	4,138,393
負債合計	11,992,031	12,216,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	2,390,415
資本剰余金		
資本準備金	289,824	1,986,764
その他資本剰余金	351,322	1,236,937
資本剰余金合計	641,147	3,223,702
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,418,206	△2,900,843
利益剰余金合計	1,472,129	△2,846,919
自己株式	△2,170,384	△290,314
株主資本合計	636,367	2,476,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,836	77,129
評価・換算差額等合計	29,836	77,129
新株予約権	3,133	—
純資産合計	669,337	2,554,013
負債純資産合計	12,661,369	14,770,633

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	12,204,258	10,718,330
売上原価	8,747,950	8,690,513
売上総利益	3,456,308	2,027,816
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,001,275	752,693
販売促進費	21,494	13,443
役員報酬	129,980	93,040
給料及び賞与	372,828	373,343
賞与引当金繰入額	16,249	12,555
退職給付費用	96,779	8,401
法定福利及び厚生費	89,011	89,598
賃借料	8,428	6,222
旅費及び交通費	30,453	26,251
消耗品費	18,960	15,474
減価償却費	21,827	45,590
支払手数料	226,496	227,617
業務委託費	320,070	331,919
その他	180,432	188,360
販売費及び一般管理費合計	2,534,290	2,184,511
営業利益又は営業損失(△)	922,017	△156,695
営業外収益		
受取利息	※1 7,644	※1 9,312
受取配当金	※1 250,057	5,851
未払配当金除斥益	5,954	4,967
保険配当金	—	3,702
その他	6,626	5,461
営業外収益合計	270,283	29,296
営業外費用		
支払利息	38,713	29,501
株式交付費償却	—	14,850
その他	6,681	3,202
営業外費用合計	45,394	47,554
経常利益又は経常損失(△)	1,146,906	△174,953
特別利益		
受取保険金	134,209	—
投資有価証券売却益	—	88,555
その他	2,811	—
特別利益合計	137,021	88,555
特別損失		
減損損失	—	※2 775,231
固定資産除却損	※3 16,285	※3 3,195
投資有価証券評価損	9,570	274,445
関係会社事業損失引当金繰入額	679,253	968,398
移転費用等	10,550	631
震災支援費用等	4,745	—
不正関連損失	—	664,977
その他	804	147,139
特別損失合計	721,208	2,834,021
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	562,719	△2,920,419
法人税、住民税及び事業税	874,677	29,165
法人税等調整額	△403,087	△253,063
法人税等合計	471,589	△223,897
当期純利益又は当期純損失(△)	91,130	△2,696,521

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)			当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給与手当		1,361,335			1,245,701		
賞与		111,385			72,148		
賞与引当金繰入額		59,522			42,512		
退職給付費用		14,668			51,888		
法定福利・福利厚生費		262,032			247,617		
雑給		3,349,849	5,158,795	59.0	3,306,381	4,966,249	57.1
2 教材費			452,697	5.2		452,629	5.2
3 経費							
消耗品費		120,594			99,684		
旅費交通費		614,015			644,818		
賃借料		1,443,319			1,538,096		
減価償却費		115,660			210,934		
通信費		57,083			61,906		
水道光熱費		142,350			158,113		
支払手数料		539,687			461,925		
荷造運賃		29,285			28,951		
図書印刷費		942			1,156		
事業所税		19,683			20,749		
雑費		53,836	3,136,458	35.8	45,297	3,271,634	37.7
売上原価			8,747,950	100.0		8,690,513	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,475	289,824	—	289,824	53,923	2,392,760	2,446,683
当期変動額							
新株の発行	—	—		—			
剰余金の配当						△1,065,684	△1,065,684
当期純利益						91,130	91,130
自己株式の取得							
自己株式の処分			351,322	351,322			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	351,322	351,322	—	△974,554	△974,554
当期末残高	693,475	289,824	351,322	641,147	53,923	1,418,206	1,472,129

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△3,640,570	△210,586	△14,741	△14,741	3,100	△222,228
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△1,065,684				△1,065,684
当期純利益		91,130				91,130
自己株式の取得	—	—				—
自己株式の処分	1,470,185	1,821,507				1,821,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44,578	44,578	33	44,611
当期変動額合計	1,470,185	846,953	44,578	44,578	33	891,565
当期末残高	△2,170,384	636,367	29,836	29,836	3,133	669,337

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,475	289,824	351,322	641,147	53,923	1,418,206	1,472,129
当期変動額							
新株の発行	1,696,940	1,696,940		1,696,940			
剰余金の配当						△1,622,527	△1,622,527
当期純損失（△）						△2,696,521	△2,696,521
自己株式の取得							
自己株式の処分			885,615	885,615			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,696,940	1,696,940	885,615	2,582,555	－	△4,319,049	△4,319,049
当期末残高	2,390,415	1,986,764	1,236,937	3,223,702	53,923	△2,900,843	△2,846,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△2,170,384	636,367	29,836	29,836	3,133	669,337
当期変動額						
新株の発行		3,393,880				3,393,880
剰余金の配当		△1,622,527				△1,622,527
当期純損失（△）		△2,696,521				△2,696,521
自己株式の取得	△4,690	△4,690				△4,690
自己株式の処分	1,884,761	2,770,376				2,770,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,293	47,293	△3,133	44,159
当期変動額合計	1,880,070	1,840,516	47,293	47,293	△3,133	1,884,676
当期末残高	△290,314	2,476,884	77,129	77,129	－	2,554,013

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、営業損失および当期純損失を計上しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するために、土地等の固定資産の売却を現在進めております。また、事業においても不採算教室の閉鎖等を含めた大胆な経営改善等により、黒字体質への転換を速やかに実現し、キャッシュ・フローを改善する計画です。

これらの固定資産の売却及び経営改善等が実現できた場合においては、速やかに継続企業の前提に関する疑義は解消されるものであります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当事業年度の財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 5～45年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………3年間にわたり定額法により償却しております。

(2) 社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 売上返戻等引当金

契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。

ただし、退会生については、当該金額から特定商取引に関する法律第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。

(6) 不正関連損失引当金

過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金及び調査や監査等にかかる費用の見積り額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

授業料収入は受講期間に対応して収益として計上し、その他の収入は、入金時にそれぞれ収益として計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」および「関係会社未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた189,120千円は、「未収消費税等」99,904千円、「関係会社未収入金」70,775千円、「その他」18,439千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,580千円は、「未払配当金除斥益」5,954千円、「その他」6,626千円として組み替えております

(追加情報)

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、当社の資産のグルーピングは、事業セグメント単位としておりましたが、当事業年度より教室別に区分する方法に変更しております。

これは、教室別の適正な損益管理が実現できるようシステムを中心とした体制強化を図り、従来のシステム環境上、一部の子会社で困難であった教室別のより正確な損益管理が可能となったことから、当社グループ全体として資産のグルーピング方法を変更したことによるものです。

この変更により、減損損失775,231千円を特別損失に計上し、税引前当期純損失は、同額増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	— 千円	200,000千円
未払金	37,988	169,766
買掛金	16,747	17,431

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	— 千円	231,430千円
土地	—	3,377,200
計	—	3,608,630

担保付債務

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	— 千円	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	—	180,000
1年内償還予定の社債	—	100,000
社債	—	100,000
長期借入金	—	355,000
計	—	2,035,000

なお、根抵当権の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
	— 千円	2,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
関係会社よりの受取配当金	250,000千円	— 千円
関係会社よりの受取利息	7,519	9,253

※2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
学習塾事業 (首都圏)	学習塾教室	建物 工具、器具及び備品
学習塾事業 (首都圏)	遊休資産	土地

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として教室を基本単位としてグルーピングをしております。教室における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである教室及び、閉鎖予定の教室の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（775,231千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物120,481千円、工具、器具及び備品32,177千円、土地622,573千円であります。当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額（鑑定評価額）により測定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	9,266千円	2,386千円
工具、器具及び備品	7,019	809
計	16,285	3,195

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	721,698	—	290,262	431,436
合計	721,698	—	290,262	431,436

- (注) 1. 自己株式の減少290,262株は、新株予約権の行使による自己株式の処分279,562株、「従業員持株E S O P 信託」から当社従業員持株会への売却10,700株によるものです。
2. 自己株式の当事業年度末株式数431,436株のうち、57,803株は「従業員持株E S O P 信託」が所有する当社株式であります。
3. 当社は、平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887
合計	431,436	3,890,541	3,717,090	604,887

- (注) 1. 当社は、平成25年9月1日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行ったため、株式数が3,882,924株増加しております。
2. 自己株式の増加に関しては、単元未満株式の買取請求による増加7,617株も含まれており、減少に関しては、新株予約権の行使による自己株式の処分2,236,330株、公募増資による自己株式の処分1,400,000株、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却80,520株、単元未満株式の買増請求による減少240株が含まれております。
3. 自己株式の当事業年度末株式数604,887株のうち、497,510株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として学習塾事業における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,457,494千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,441,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	28,800千円	17,472千円
不正関連損失引当金	—	1,425
売上返戻等引当金	903,533	917,122
その他	13,938	12,144
繰延税金資産 (流動) 小計	946,273	948,164
評価性引当額	△1,741	△67
繰延税金資産 (流動) 合計	944,531	948,097
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	—	292,842
退職給付引当金否認	204,604	190,220
ゴルフ会員権評価損否認	19,275	19,275
関係会社事業損失引当金	621,644	966,782
減価償却超過額	30,876	31,097
減損損失	—	264,060
投資有価証券評価損否認	113,246	211,058
資産除去債務	90,953	96,710
売上訂正による影響額	822,877	965,028
その他	35,444	92,206
繰延税金資産 (固定) 小計	1,938,919	3,129,282
評価性引当額	△769,703	△1,702,827
繰延税金資産 (固定) 合計	1,169,216	1,426,455
繰延税金負債 (流動)		
未収事業税	—	22,223
繰延税金負債 (流動) 合計	—	22,223
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	43,690	29,660
その他有価証券評価差額金	16,493	42,711
未収事業税	453	—
繰延税金負債 (固定) 合計	60,636	72,371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	38.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.9	—
住民税均等割	0.5	—
評価性引当額	45.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.3	—
その他	△2.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.8	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されたため記載を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒して終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	245,771千円	255,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,445	12,255
時の経過による調整額	3,973	3,897
資産除去債務の履行による減少額	△11,990	—
期末残高	255,201	271,354

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	17.45円	54.74円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	2.53円	△60.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.53円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	91,130	△2,696,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額(△)(千円)	91,130	△2,696,521
期中平均株式数(株)	36,028,883	44,418,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,130	—
(うち新株予約権(株))	(23,130)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,236,330個)	—

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要については、前事業年度の期首に2.の株式分割が行われたと仮定して新株予約権1個(新株予約権1個につき株式1株発行)を10個に分割した数を記載しております。
4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 過年度決算の訂正により、剰余金の配当額について、訂正後の貸借対照表においては分配可能額を超える配当となることが判明したことを受け、役員等より配当金相当額（納付済の所得税相当額を除いた金額）計921,299千円の返還の申出があり、既に返還を受けております。
2. 平成26年3月において、保険契約の一部を解約したため、保険積立金が325,163千円減少しております。
3. 平成26年3月に土地3,016,640千円を担保資産として、極度額200,000千円の根抵当権及び借入金250,000千円に対する抵当権が追加設定されております。
4. 平成26年4月21日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。
 - (1) 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的
資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。
 - (2) 資本準備金の額の減少の要領
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。
 - ①減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 1,663,905千円
 - ②増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,663,905千円
 - (3) 剰余金の処分の要領
会社法第452条の規定に基づき、上記(2)で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。
 - ①減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,900,843千円
 - ②増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,900,843千円
 - (4) 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力の発生日
 - ①取締役会決議日 平成26年4月21日
 - ②効力発生日 平成26年4月21日

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,620	1,537
		東京海上ホールディングス(株)	500	1,506
		(株)NowLoading	1,000	28,110
		(株)レーサム	4,841	547,033
		クロスヘッド(株)	40	864
計		9,001	579,051	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	マルチコーラブル・適用通貨選択型 パワーデュアル債	300,000	174,330
		期限前償還条項付・適用通貨選択型 パワーデュアル債 (TARN型)	200,000	117,220
計		500,000	291,550	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合)		
		NIFニューテクノロジーファンド2000/2号	1	358
計		1	358	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,462,328	93,170	175,545 (120,481)	1,379,953	716,237	68,591	663,716
工具、器具及び備品	1,562,056	65,525	63,018 (32,177)	1,564,562	429,977	41,364	1,134,585
土地	417,963	3,639,213	622,573 (622,573)	3,434,603	—	—	3,434,603
その他	17,913	—	—	17,913	16,349	624	1,564
有形固定資産計	3,460,261	3,797,908	861,136 (775,231)	6,397,033	1,162,564	110,580	5,234,469
無形固定資産							
ソフトウェア	184,640	495,373	57,332	622,681	183,980	140,269	438,701
その他	12,011	921	1,992	10,940	198	141	10,742
無形固定資産計	196,652	496,294	59,324	633,622	184,178	140,410	449,443
長期前払費用	27,457	1,719	1,622	27,554	16,245	5,209	11,308
繰延資産							
株式交付費	—	66,828	—	66,828	14,850	14,850	51,978
社債発行費	13,039	—	—	13,039	11,070	2,407	1,969
繰延資産計	13,039	66,828	—	79,868	25,921	17,258	53,947

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

			千円
土地	本社	本社・地域本部用地	3,639,213
ソフトウェア	教務本部	教材・問題集コンテンツ等	374,260
ソフトウェア	本社	売上管理システム等	118,728

2. (1) 当期減少額のうち会社分割に伴うものは、次のとおりであります。

		千円
建物	各教室	47,123
工具、器具及び備品	各教室	24,397
ソフトウェア	各教室	3,406
商標権	各教室	1,992

(2) 当期減少額の () は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,581	6,075	3,952	6,526	178
賞与引当金	75,771	55,067	75,771	9,098	45,968
売上返戻等引当金	2,535,166	81,108	42,980	—	2,573,294
不正関連損失引当金	—	619,207	615,007	—	4,200
関係会社事業損失引当金	1,744,233	968,398	—	—	2,712,631

(注) 貸倒引当金及び賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、会社分割に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	345
預金	
普通預金	787,880
別段預金	136,400
預金計	924,280
合計	924,625

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
個人	167,251
合計	167,251

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
1,176,780	7,670,707	8,680,236	167,251	98.1 %	32.0 日

ハ 教材

区分	金額 (千円)
小学校テキスト	25,663
中学校テキスト	3,231
高校テキスト	2,792
合計	31,687

ニ 貯蔵品

相手先	金額 (千円)
消耗備品等	13,845
図書カード等	1,030
合計	14,876

ホ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)スクールTOMAS	841,800
(株)伸芽会	600,000
(株)プラスワン教育	15,694
合計	1,457,494

ヘ 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
スクール建物賃借保証金	1,118,371
本部建物賃借保証金	40,926
その他	14,859
合計	1,174,156

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)スクールTOMAS	17,431
(株)育伸社	3,050
(株)日教販	2,934
MSイメージング(株)	2,301
(株)PRESTIGE SCORE	2,111
その他	3,524
合計	31,354

ロ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000,000
三菱UFJ信託銀行(株)	300,000
(株)みずほ銀行	200,000
(株)スクールTOMAS	200,000
合計	1,700,000

ハ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)三井住友銀行	100,000
三菱UFJ信託銀行(株)	80,000
合計	280,000

ニ 未払金

区分	金額 (千円)
授業料等	836,862
講師給与	201,623
広告宣伝費	41,848
支払手数料	37,746
未払配当金	22,935
消耗品費	6,850
その他	693,986
合計	1,841,854

ホ 前受金

区分	金額 (千円)
未実施授業料	1,294,584
合計	1,294,584

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は平成25年4月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年5月16日開催の定時株主総会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
2. 平成25年5月16日開催の定時株主総会により、平成25年9月1日を効力発生日として、定款の一部変更を行い、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月16日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月15日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第24期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第25期）（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第27期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第28期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第28期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第28期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第29期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第29期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び

その確認書です。平成26年4月18日関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第25期）（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）の内部統制報告書に係る訂正報告書です。
平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）の内部統制報告書に係る訂正報告書です。
平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第27期）（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）の内部統制報告書に係る訂正報告書です。
平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第28期）（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）の内部統制報告書に係る訂正報告書です。
平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（株式の募集及び売出し）に基づく臨時報告書
平成25年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成25年9月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書
平成25年9月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成26年2月17日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月18日提出の臨時報告書（株式の募集及び売出し）に係る訂正報告書です。

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

平成25年6月18日提出の臨時報告書（株式の募集及び売出し）に係る訂正報告書です。

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大網 英道 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 一雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象には以下の4つの事項が記載されている。

1. 役員等より配当金相当額（納付済の所得税相当額を除いた金額）921百万円の返還の申出があり、既に返還を受けている。
2. 平成26年3月に保険契約の一部を解約し保険積立金が325百万円減少している。
3. 平成26年3月に土地を担保資産として極度額200百万円の根抵当権及び借入金250百万円に対する抵当権が追加設定されている。
4. 平成26年4月21日の取締役会において、定款の定めにより資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リソー教育の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リソー教育が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大網 英道 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象には以下の4つの事項が記載されている。

1. 役員等より配当金相当額（納付済の所得税相当額を除いた金額）921百万円の返還の申出があり、既に返還を受けている。
2. 平成26年3月に保険契約の一部を解約し保険積立金が325百万円減少している。
3. 平成26年3月に土地を担保資産として極度額200百万円の根抵当権及び借入金250百万円に対する抵当権が追加設定されている。
4. 平成26年4月21日の取締役会において、定款の定めにより資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月26日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長岩佐実次は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社グループは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「営業未収入金」、「前受金」及び「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成26年2月28日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社及び当社の連結子会社である株式会社名門会、株式会社伸芽会において、過年度より売上の不適正計上が行われていた事実が判明いたしました。

本件に関する当社の対応として、平成20年2月期（第23期）以降の決算を訂正し、平成20年2月期第23期）から平成26年2月期（第29期）第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

本件は、当社の全社的な内部統制であるコンプライアンス意識の欠如及び内部通報制度の不備が原因であり、これらの不備は開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

事業年度末日までに是正できなかった理由

本件発覚以降、当事業年度末日までに十分な整備・評価期間を確保できず、当該開示すべき重要な不備を是正することができませんでした。

開示すべき重要な不備の是正方針

当社は財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を認識しており、コンプライアンスを強化することが重要であると認識しております。また、決算・財務報告プロセスにおける不備については、体制の整備や決算手続きを確実に実施することで是正を図ってまいります。そのため、当社グループにおけるコンプライアンスの強化を行うとともに、内部統制面での様々なリスクの可能性を想定したうえで慎重に子会社管理も含めた是正に取り組んでいく所存です。

是正の方針及び取り組み状況

(1) コンプライアンス重視の経営方針の再確認

(2) 組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備

①再発防止委員会の新設

再発防止のための諸施策の検討・立案、再発防止活動のモニタリング等を行う再発防止委員会を設置しております（平成26年3月4日付）。

客観的に第三者の視点から再発防止のための諸施策の検討・立案を図るため、委員長を外部委員である入谷淳氏（弁護士／公認会計士）とし、新たに副委員長として政木道夫氏（弁護士）を追加選任しております（平成26年3月31日付）。

再発防止委員会の下に「TOMAS再建委員会」を設置しております。それによって、退会者の皆様に対する返金について公正・公平かつ誠実な対応を進めてまいります（平成26年4月18日付）。

②取締役会・監査役会・内部監査室の機能強化

経営の透明性を高め、公平性を確保し、取締役会による業務執行監督機能を一層強化するため、平成26年5月23日開催の第29回定時株主総会において、社外取締役2名を選定しております。

コンプライアンス重視の経営方針を再確認するとともに、その実効性を確保する体制とするため、同定時株主総会において、弁護士1名を社外監査役に選定しております。

専従する内部監査室長を選任して内部監査室の強化を図り、監査役と連携した内部監査業務を開始しております（平成26年3月～）。

③管理部門の強化

管理部門の強化を図るため、同定時株主総会において、管理部門担当役員を選定しております。

④子会社に対する経営管理機能強化

当社内部監査室が直接子会社の内部監査を実施。まずは業務監査を中心とした子会社チェック機能体制を構築しております（平成26年3月～）。

(3) 社内制度の改革

①人事制度の改革

短期間の営業成績だけに基づく人事評価制度を根本から見直し、各社員の適性や総合的な貢献度等を考慮した新しい人事評価制度を導入しております（平成26年4月～）。

②内部通報制度

内部通報規程を制定し、内部監査室を社内の窓口とする内部通報制度の運用を開始しております（平成26年4月～）。

継続して、外部の通報窓口についても設置いたしました（平成26年5月～）。

③全役員・全社員に対する不正防止のための継続的な研修の実施

外部講師を招いて、コンプライアンス等に関する研修を実施しております（平成26年3月4日）。

今後も定期的な研修を実施するとともに、e-Learningによる全社向けの研修体制も準備しております。

(4) 業務についての改革

①授業・講座に関する内容・手続の改革

②退会時の手続の明確化

未消化授業が存在する状態で退会する場合の返金手続を明確化いたしました（平成26年3月～）。

平成25年11月時点（第三者委員会の調査実施時点）の未消化授業について、対象生への返金に関する手続き、スケジュール等を明確化いたしました。

③株式会社名門会における授業に関する改革

(5) 適切な会計システムの構築

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。